

第四次基本方針について

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

【1点目】

＜我が国が目指す「文化芸術立国」の姿＞および（3）基本的視点の中に、芸術団体の位置づけを明確にしてください。

当協議会は、演劇、音楽、舞踊、演芸そのほか、実演芸術に携わる専門芸術団体で構成され、傘下には9万人に及ぶ実演家、スタッフ等を擁しています。われわれは、実演芸術に携わる者として、専門性を有する組織として、我が国の文化芸術振興に寄与するという使命を掲げ、これまでも一定の役割を担ってきたものと自負いたします。このたびまとめられた第四次基本方針案において、我が国が目指す「文化芸術立国」の姿が示され、成果目標や成果指標まで具体的に示していこうという姿勢は評価しますが、芸術団体の役割が明示されておりません。「文化芸術立国」を実現するには、専門的人材の活躍の場を作り出し、広く国民に文化芸術享受の場を提供していく専門組織である芸術団体が、その活動をより発展させられていくようにという展望なしに、「文化芸術立国」は実現できないものと考えます。

具体的には次のような修正をしてください。

①P.3 「……あらゆる人々が創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を、国や地方公共団体はもとより、NPO、企業等様々な民間主体が提供している」



「……あらゆる人々が創作活動へ参加、鑑賞体験できる機会等を・・・の中に、国や地方公共団体はもとより、芸術団体をはじめ、NPO、企業等様々な民間主体が提供している」

（法人格で分類しようとしたのだとしても、NPOと企業を例示するのはおかしい。例えば「文化芸術に関わる様々な法人・非営利組織」というような書き方もあるでしょう。文化産業以外の企業のサポートという意味で企業が例示されているのならば、なおさら、文化芸術にかかる専門性をもった組織の明示は必要です）

②P.8 (3)[人的資源の源泉]

「もとより資源の少ない……人々の活力や創造力の源泉である文化芸術の振興が求められる。」



「もとより資源の少ない……人々の活力や創造力の源泉である文化芸術の振興が求められ、芸術家等の能力が発揮され、様々な文化芸術活動を推進する組織の活用が図られる環境がつけられなければならない。」

③P.9 [多様な主体による活動]

「また、文化芸術振興の意義に対する国民の理解の上に、個人、NPO・NGOを含む民間団体、企業、地方公共団体、企業、地方公共団体、国など各主体が各々の役割を明確化しつつ、……」



「また、文化芸術振興の意義に対する国民の理解の上に、芸術家をはじめとする専門人材や、芸術団体を活用し、個人、NPO・NGOを含む民間団体、企業、地方公共団体、企業、地方公共団体、国など各主体が各々の役割を明確化しつつ、……」

また、P.8の下から12行目からを修正し

・・・支援の重点化等を図るとともに、国においては必要な法制上、財政上の措置を講ずるとともに、税制上の措置等により文化芸術活動を支える環境づくりを進める必要がある。

【2点目】

2020年東京大会について、スポーツのみならず文化の祭典としても位置付ける方針は歓迎いたしますが、これに伴う文化イベントが一過性のものであってはならないと考えます。2020年後も、我が国のあらゆる人々が文化芸術を享受される環境づくりを念頭において、国は積極的に文化プログラムを活用する姿勢を打ち出してください。

具体的には、次のような修正を。

P.4 【2020年東京大会】

2020年東京大会はスポーツの祭典であるが、・・・文化芸術を通じて世界に大きく貢献するまたとない機会であり、文化芸術の振興の基盤を形成する大きなチャンスである。

【3点目】

第2 文化芸術振興に関する重点施策 1 五つの重点戦略の重点戦略1に「文化芸術活動に対する効果的な支援」と掲げられていますが、【重点的に取り組むべき施策】で列挙されているものは、2020年を意識した項目がほとんどだと思われます。しかしながら、国の文化芸術振興策の根幹となる芸術助成制度の基盤を固める視点がなければ、個々の事業成果が蓄積され継承されていくしくみになりません。企画ごとの事業助成や委託事業の形式をとった支援事業ばかりでなく、芸術団体がその専門性を活かし、発展できる助成のしくみへの転換が求められます。また、芸術文化振興基金の運用益の減少から、芸術助成額が著しく減少している状況も勘案して、抜本的な助成制度の見直しが必要と思われます。

具体的には、第一項目として、次を追加してください。

◆文化芸術への支援策をより効果的に行うために、現状の助成制度を演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能、劇場等の分野別の活動実態に対応した助成策に見直し、助成内容を充実する。

【4点目】

重点戦略4：国内外の文化的多様性や相互理解の促進 について

戦略のために重点的に取り組むべき施策の中に、「文化発信・交流の拠点として美術館や博物館、大学の活用・内容を充実する」とありますが、「劇場・音楽堂」も含めていただきたい。さらに、ハードとしての拠点との連動が望ましいですが、芸術家等の国際交流推進のためにも、我が国の文化芸術の専門情報が集約されるネットワーク形成、センター機能の構築も視野に入れていただきたい。

P.15 重点戦略4 3つめの◆

文化発信・交流の拠点として美術館や博物館、大学の活用・内容を充実する



文化発信・交流の拠点として劇場・音楽堂等、美術館や博物館、大学の活用・内容を充実する

【5点目】

P.9 (3)基本的視点の[政策評価の必要性]の項

「文化芸術各分野及び各施策の特性を十分に踏まえ、定量的な評価のみならず定性的な評価も活用し、質的側面を含む適切な評価を行うとともに・・・」とありますが、定量的な把握が不十分です。人々の芸術文化活動への参加の状況、芸術鑑賞機会の提供の状況（地域別、学校教育においてを含む）が把握されていないところで、各施策の評価、拡充、改善はありえません。質的側面重視は当然ですが、文化統計局を設置して、文化芸術事業の需給の状況をきちんと把握し、経年変化を追えるようにするべきです。具体的には、次のような一文を冒頭に追加してください。

文化芸術振興の政策評価を行うためには、全国的に文化芸術の諸事業がどのように展開され、国民がどのように文化芸術享受の機会を得ているかの状況把握が不可欠であり、各種統計調査の充実を図る。ただし、政策評価にあたっては、文化芸術各分野の・・・